

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 3月26日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	原子炉建屋換気空調系排気ファン(A)吸込容量制御装置において、連結機構の折損(11箇所のうち1箇所)が認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、他の連結機構(10箇所)に異常はなく、風量制御はできていることから排気ファンの運転に影響はない。	GⅢ	3月22日
2	3号機	燃料プール冷却浄化系熱交器(A)残留熱除去機器冷却系入口弁の分解点検において、弁体入口側シート面に判定基準を逸脱した割れが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	3月22日
3	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備軽油タンク液位計において、指示値不良(軽油を供給しているにもかかわらず液位計が下降指示しない)が認められたため、当該液位計を点検・修理。 なお、使用前の軽油タンク液位検尺及び日々の軽油使用料を管理することから、当該指示計不良による雑固体廃棄物焼却設備の運転に影響はない。	GⅢ	3月23日
4	その他	1・2・3号機補機冷却海水系配管の点検頻度をマニュアルに従い見直しを行っていた。保全計画書が改訂される前に当該設備の点検期限を超過することから、マニュアルに従い技術評価を行い、点検期限を延長。 (1号機2021年4月から2022年9月、2号機2021年3月から2024年1月、3号機2021年3月から2024年1月にそれぞれ延長。)	GⅢ	3月25日